

消費税引き上げに伴うお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます

このたび消費税法改正が決定したことを受け 弊社における消費税の取り扱いについて下記のとおり対応させていただくこととなりました。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます

敬具

記

現 行 : 税込価格 (消費税 8%)

改定後 : 税込価格 (消費税 10%)

適 用 : 令和元年 10 月度対象分より

対 象 : 消費税をお預かりする全てのお取引商品

●ワールド・カントリー・カントリージュニア会員の皆様へ

10 月分スクール月額受講料は 9 月 25 日の引落から消費税 10% となりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ご不明な点などございましたらお気軽にお問合せください